内閣衆質一七一第一〇号

平成二十一年一月二十日

内閣総理大臣 麻 生 太 郎

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員鈴木宗男君提出エチオピアで誘拐された邦人が無事解放された件に関する質問に対し、 別紙答

弁書を送付する。

衆議院議員鈴木宗男君提出エチオピアで誘拐された邦人が無事解放された件に関する質問に対する答

弁書

一について

「世界の医療団」が、平成二十一年一月八日に公表した文書によると、 お尋ねの解放がなされたのは、

平成二十一年一月七日日本時間午後八時であると承知している。

二及び三について

お尋ね の趣旨が必ずしも明らかではないが、 御指摘の 「情報」 に外務省が最初に接したのは、 平成二十

年一月七日日本時間午後八時五十分頃であり、 御指摘の 「面会」を最初に行ったのは、 岩谷滋雄ケニア

国駐箚特命全権大使である。

四について

外務省としては、 御指摘の「誘拐事件」発生の第一報を受け、在エチオピア日本国大使館において、平

成二十年九月二十三日日本時間午後一時、 駒野欽一エチオピア国駐箚特命全権大使を本部長とする現地対

策本部を設置した。 また、 在ケニア日本国大使館においては、 同日日本時間午後九時、 岩谷滋雄ケニア国

駐箚特命全権大使を本部長とする現地対策本部を設置した。さらに、 外務本省においても、 同日日本時間

午後一時三十分、領事局長を長とする連絡室を設置した。外務省は、 この体制の下、 「世界の医療団」 を

始めとする関係機関と緊密に連携を保ちつつ、被害者の早期無事解放に向けた対応を行ってきた。

五について

御指摘の報道については承知しているが、お尋ねの事実はない。